

子消毒に用いる資材に係る防除効果試験成績は野外で試験されたものである必要はない。

(注) 防除価とは無処理区における病虫害の被害を100とした場合の処理区の防除効果の程度を示す指数をいい、次式で計算される。

$$\text{防除価} = 100 - (\text{処理区の被害} / \text{無処理区の被害}) \times 100$$

イ 農作物の生理機能の増進又は抑制に使用する資材の場合
同一の農作物に対する野外での生理機能の増進又は抑制効果に関する試験成績

② その他必要な資料

供試農作物等の名称、評価対象資材使用時期の生育段階、対象病虫害・雑草名、当該防除資材の使用方法（使用時期、回数、散布方法、単位面積当たり使用量、希釈する場合は希釈倍数）等薬効に関し農薬登録に必要とされる事項とおおむね同様の事項を記載した資料

(2) 検討対象資材の薬効が確認される目安

① 病虫害又は雑草の防除に使用する資材の場合

防除価がいずれの試験においても50以上であること

② 農作物の生理機能の増進又は抑制に使用する資材の場合

効果の種類が多岐にわたるため、植物生理学の専門家の意見も踏まえ個別に確認

3 安全性に関する資料及び評価の目安（1の（4）関係）

(1) 薬害

① 評価に必要な資料

当該検討資材に係る薬害に関する文献等。一般的な使用方法としては想定されない方法によって使用されたときに薬害が発生するおそれがある場合には、その旨の情報

② 検討対象資材の薬害がないことが確認される目安

薬害の発生に関する情報がないこと

(2) 人畜に対する安全性

① 評価に必要な資料

ア 原則として、GLP試験研究機関において実施された以下の文献等（学術論文等として発表されたものではなくても可）

(ア) 急性経口毒性試験（ラット等を用いた試験により概略の致死量を求めるとともに動物の中毒症状や状態を記録したもの）

(イ) 変異原性試験（細菌を用いた復帰突然変異試験（Ames試験））

(ロ) 90日間反復経口投与毒性試験（ラット等を用いた試験により動物の中毒症状や状態を記録したもの）

(エ) 有害性の報告があるものにあつては、暴露評価に係る試験（作業暴露、作物残留及び環境残留）

イ 評価対象資材に含まれる物質の構造活性に関する資料

② 検討対象資材の人畜に対する安全性が確認される目安

①のアの試験成績により安全性が確認されていること。なお、評価の際には、